

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9	0	児発管が中心となり、参画している。	今後は、指導員の参画も増やせるように検討していく。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	9	0	保護者様の同意を得て、学校の先生との情報共有を行っている。学校からの配布物から下校時間の把握や予定変更等も保護者様や学校の先生からその都度窺っている。また、送迎時間や予定に関してはデイからも保護者様を通して学校へ配布し、相違がないよう努めている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	5	4		医療的ケアに該当する利用者はいないが、必要になった場合整えていく。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	5	4	保護者様の聞き取りを中心として、把握に努めている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	3	6	就労移行サービス事業所と直接やり取り等は行っていない。就労に向けての情緒面の安定を図れるように支援を行っている。	現在は連携をとれていないところがあるが、利用者の成長していく段階で、障害福祉サービス事業所との連携が取れるように今後検討をしていく。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	4		
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	9		今後保護者様の要望があれば、検討していきます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	1	8		
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9	0	送迎時、連絡ノート等で、当日の様子を伝えている。必要に応じて電話で対応をしている。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	7	2	保護者様からの要望に応じ、個々の相談等に応じている。また、毎月の通信に家庭でも出来る取り組みを記載している。		
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9	0	見学時、契約時に説明を行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9	0	送迎時や電話などでその都度必要に応じて対応をしている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	9	コロナウイルスの感染予防のため、開催を控えている。	コロナウイルスが落ち着いた後に開催を予定していく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	9	0	苦情等があった際は、事実確認、今後の対策等を指導員全体で話し合いを行い、体制を整えている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9	0	毎月、当事業所の通信を配布している。月ごとの活動予定、行事予定も配布している。	
	35	個人情報に十分注意している	8	1	個人情報漏洩防止のため、鍵付きの書庫に個人情報にあたるものは保管をしている。個人情報へと繋がる紙類等の処理も厳重に注意して処理を行っている。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8	1		
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	9		個人情報の兼ね合いで行っていない。今後、保護者様の要望があれば検討をしていく。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	8	1	マニュアルを作成して職員間では周知している。又研修などを事業所内で行っている。保護者様へは紙面で配布している。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9	0	防災センターの見学等は、コロナウイルスの影響で難しいが、避難訓練は定期的に行っている。その際、防災関係の知識をレクリエーション化して、楽しみながら知識の取り入れが出来るように工夫をしている。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8	1	外部研修や内部研修を行い、マニュアルも作成して周知できるようにしている。	虐待防止委員会の設置の義務化により、当事業所でも委員会を設置し、虐待防止の強化に努めていく。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	5	4	現在該当する利用者はいない。今後そのような受け入れがあっても良いように職員間では、必要に応じた対応や留意事項などを周知している。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	9	0	保護者様からの聞き取りを行い、アレルギーのある利用者様の食品を提供する際は、別の袋、箱等に保管している物を提供し、最善の注意を払い提供を行っている。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9	0	ヒヤリハットのノートを作成をし、全体で周知をしている。	